

平成 22 年度 兵庫県環境審議会大気環境部会（第 4 回）議事概要（案）

日 時 平成 23 年 1 月 17 日（月）13:30～:15:30

場 所 兵庫県遺族会館大会議室

議 題 次期地球温暖化防止推進計画策定について

出席者	環境審議会会長	鈴木 胖	環境審議会副会長	村岡 浩爾
	大気環境部会長	山口 克人	委 員	石井 健一郎
	委 員	加茂 忍	委 員	小林 悦夫
	委 員	竹内 正道	委 員	竹重 勲
	委 員	西村 多嘉子	委 員	羽田野 求
	委 員	安平 一志	特別委員	北村 泰寿
	特別委員	森山 正和	特別委員	山村 充

欠席者	委 員	大久保 規子	委 員	岡田 眞美子
	委 員	西田 芳矢	委 員	幡井 政子
	特別委員	新澤 秀則	特別委員	福永 征秀
	特別委員	森 康男	特別委員	山根 浩二

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境管理局長	富岡 寛美	大気課長	鷲見 健二
大気課副課長	遠藤 英二	大気課副課長	藍川 昌秀
大気課温暖化防止計画係長	足達 伸二郎	大気課温暖化防止推進係長	吉村 陽
その他関係職員			

会議の概要

開 会（13:30）

議事に先立ち、富岡環境管理局長から挨拶がなされた。

遠藤副課長から委員 12 名の出席があり、兵庫県環境審議会条例第 6 条第 5 項の審議会成立要件を満たしているとの報告がなされた。

兵庫県環境審議会傍聴要領の規定に基づき、傍聴（2 人）を許可した。

審議事項

・次期地球温暖化防止推進計画策定について

(1) 各委員よりいただいた意見及びその対応

審議の参考とするため、各委員よりいただいたご意見及びその対応について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料2）

（ 主な発言 ）

（羽田野委員）

質問というより、これに対して意見を言い出したらまとまりようがないような感じもするが、ここに書かれている項目について意見があれば、どんどん言っているのか。それとも、次の分を踏まえながらか。

（大気課長）

皆様方から頂いた意見の概要とその対応について、今取りまとめをさせていただいたので、それを受けて、全体的にどうしているか説明をさせていただいた上で、あらためて各委員の意見もあわせていただくほうがいいと思われる。

（羽田野委員）

その方がいいと思う。

（山口部会長）

それでは、次の議題へ進む。

(2) 次期計画骨子（案）について

審議の参考とするため、次期計画骨子（案）について事務局（大気課温暖化防止計画係長）の説明を聴取した。（資料3、4）

（ 主な発言 ）

（山口部会長）

確認だが、骨子案の左ページの4目標設定プロセスの1番下にある(3)に県独自対策分が3,016ktとあって、-4.2%とあるが、この-4.2%が右ページの県排出量の3,016ktの下に書いてないが、ここには-4.2%が入っているのか。また、この4.2%を足して25になるということでのいいのか。

（大気課温暖化防止計画係長）

そのようにご理解いただきたい。

（山口部会長）

なぜ、4.2%を書かなかったのか。左の所には書いているが。

（大気課温暖化防止計画係長）

全体に占める割合で4.2%と計算できるかと思う。記載漏れとご理解していただきたい。

(山口部会長)

もう1つあるが、左ページに国対策削減量が16,897ktという数字が出ているが、表の中は16,902ktになっているが、違っているのはなぜか。

(大気課温暖化防止計画係長)

左側の数字が間違っている。16,902が正しい数字である。

(山口部会長)

16,897を16,902に変えるということか。

(大気課温暖化防止計画係長)

はい。

(羽田野委員)

今、数字の具体的な指摘をされたが、まず、国全体での25%削減を兵庫県に当てはめ、試算すると20.8%にしかない。残り4.2%を県独自の対策で削減をするという骨子案が出されているが、それは右下の参考のケース1、2、3とあるケース1の場合で計算する場合と思うが、国が真水で25%になるのか、クレジット等をいれて25%にするのか、確定はしていないと思われる。そういう中で、真水で計算した場合の削減が出てきて、4.2%となっている。そこまで削減するのかという意見も中にはあると思うが、4.2%を県独自の対策による削減量とするかのコンセンサスをまず、確認することが、この部会として大事だと思う。4.2%をとにかく県独自で削減をするための具体的な計画であるということをまず、確認いただければありがたいと思う。

(山口部会長)

ここに国の対策は20.8%で、県独自で4.2%をすることで25%が出てくる。このようなことを承認した上で、4.2%について、どのような対策をするのかという議論を進めていくのかというご意見だが、これに関して、ご意見をどうぞ。

(羽田野委員)

付け加えて申し上げると、産業系で大口の所がもう兵庫県から撤退するという話も具体的に出ている。さらに今後、海外への工場移転等も、当然、考えられる。移転分を引けば、自然に減ってくれるので、それは無視して、とにかく現状のすう勢を踏まえてするというすう勢ケースが出ている。これはおそらく、具体的な出たり入ったりということが、加味されていないのではないかと思う。

(山口部会長)

このすう勢では、そのとおりである。

(羽田野委員)

いずれにしても、具体的に出れば減るわけだが、それは無視して現状のすう勢をそのまま2020年に残した段階で、そこから4.2%減らす。全体では25%ですから、県独自でさらに4.2%減らすという理解、コンセンサスでよいか。

(山口部会長)

今、言われたすう勢ケースでは、羽田野委員が言いたいことは入っていないという理解でよいか。どのような考えですう勢ケースを出されたのか。

(大気課長)

まず、すう勢ケースの考え方だが、経済産業省が出している長期エネルギー見通しに基づいて、業種ごとに県での伸び率、2020年度中の県内での業種ごとの活動量というものを想定した。産業系についてはそのようになっている。民生業務系につきましては、そこに表している延床面積の全国での伸びについて県に当てはめた。家庭系については、世帯数と排出量が非常にリンクしているということなので、人口ではなく世帯数の伸びについて、以前にご審議いただいた県の長期見通しから、世帯数の2020年の値を出しており、それらの活動量に2005年の排出係数を乗じて出している。2005年の値については、国の対策を県に当てはめるときに、国排出量が2005年ベースで算定されているので、それにあわせて、排出係数については2005年の値を使わせていただいた。長期エネルギー需給見通しについては、国内でのエネルギー使用量が2020年にどうなるかということから推定している、基本的には海外等への移転は、そこには入っていないと思う。

(山口部会長)

今の羽田野委員のご意見は、そのような了解でよいかという意見があるが、皆様方はいかがか。

(竹内委員)

羽田野委員もおっしゃられたが、産業界でのCO₂削減の努力は惜しまないが、やはり経済と環境の両立は非常に重要で、地元での雇用を確保しながら、また、事業を継続しながら、環境に貢献することが、我々、企業にとっても使命だと思っているが、このCO₂25%削減ありきだけで、県が追加施策を使ってでも25%を達成するとすると、中小企業から大企業まで集まって議論しないと、本当に兵庫県下、そして、日本で企業活動ができなくなる。海外に移転すれば、CO₂は削減できるが、兵庫県、そして日本での雇用維持ができなくなる。私の理解では、今回、あくまでも叩き台で暫定的に県の目標を立てるが、実際には、国の目標が決まってから、県の削減目標を詳細に決めていくという理解でお聞きしている。国の目標が何%であろうが、県の追加施策をやりながら、兵庫県として、独自に削減を推進していくとなると、今回の計画案について、産業界の意見を取りまとめて、県下の産業界の意見を反映しないといけない。私1人では各社にお伝えできないので、産業界の意見等々を集約する場を設けてほしい。そして、経済との両立を考慮しながら目標を設定していただきたい。

(山口部会長)

不確定要素が多く、国の施策も確定していないところで、このような計画を立てるのは難しい。今おっしゃられたように、結局、国がはっきりしたときに詳細にすればいいのではないかというご意見だが、我々の使命としては、今年度中にこの計画を立てないといけないと理解している。それでよいか。

(大気課長)

まず、国が何も決まっていないので、県がそれまで何もしなくてもよいかという点については、現行の計画が、今年度が最終年度であるので、温暖化対策について、途切れなく行っていくためには、今年度中に策定したい。これについては、一昨年諮問をさせていただいた時から、今年度中に策定したいということで、審議をお願いしているところ

るである。もう1つ、産業系に過重な負担がかかっているかということだが、少し細かい数字を見ていくと、例えば、資料3の右側の県排出量を見ていただくと、県の産業構造のこともあるが、すう勢ケースからの削減率を見ると、国全体で15.1%削減と見ているが、県では国対策を当てはめた時に12.1%。県の追加対策をしたところで16.1%と見込んでいるが、基準年度1990年度からの比率でいくと、国・県あわせて、12.1%削減ということで、国全体から行くと、産業界で、21.8%の削減に対して、12.1%であるから、削減率については産業系だけが頑張ったという数字にはなっていないのはいかという感じもしている。

(竹内委員)

もう少し、説明させていただきたい。例えば、資料4の産業部門の2020年の姿で国の対策があり、この実施項目率の中で高炉廃プラ利用、鉄鋼廃熱利用、化学併熱発電等があるが、これは何を表しているかということ、日本の国全体で鉄であれば、鉄の業界、化学であれば、化学の業界、セメント業界が、全て設備の更新時に最新の技術を取り入れた時に、国全体でどれだけ減らせるかという試算をしているものである。化学会社が兵庫県に多いからといって、化学会社の事業所が設備更新時にコストをかけて最新鋭の設備に更新することはあり得ない。全国に散らばっている化学会社の各社のトータルとして、国の削減量を見込んでおり、それをそのまま比例的に兵庫県にあてはめるにはリスクが大きい。持ってこられると、例えば、鉄の場合だと、次世代コークス炉が兵庫県の鉄鋼メーカーが次の更新の時に導入するかということ、非常に資金の投入も大きくて、コストがかかるので、導入するかしないかは、コストメリットによって決める。国の削減目標があって、その上、県の独自の削減目標を決めて、その不足分を県の追加分として決められると、本当に企業にとっては、二重の足かせ以外の何でもなくて、企業の負担が大きくなり、成り立たなくなる。産業界の目標1つを見ても、国の削減分を按分して、県にあてはめるのは、非常にリスクがある。今の時点では、こうするしかないと思うが・・・。従って、国の目標が決まって、各業界の目標がはっきりと決まってくる中、兵庫県であれば、その中で産業部門の、目標を確定していくのであればいいが、今の県の目標のたて方が正で、後は比例配分だけで、国が20%と言ったら20%になった時の比例配分で各部門の削減割合を変えていくのであれば、目標が全く達成できないリスクがあると思うが、どのように考えているのか。

(大気課長)

今、おっしゃったことはよくわかる。国の25%の中身が地域ごとに配分するなどといったことは一切されていない。さらに、その実現可能性についても、曖昧な点が多々あるが、今のところ、真水で25%の拠り所となるものが、環境大臣試案の改訂版しかない。それを県に当てはめるときにどうするかという点で、このような試算を行ったところである。当然のことながら、真水が25%でないときには、どのような積み上げが国でなされるか、県に当てはめるときにはどうなるかということは、当然、また検討すべきものであると考えている。であるので、このまま比例配分でいくのかという点については、示された内容に従って再検討すべきであると考えている。

(山口部会長)

今の取り上げ方でした上で、国の指針等が変わったり、決まったときに計画を見直すのか。

(大気課長)

資料3の右下の参考で書いているように、国が真水を25%にするかについても、まだはっきりしていない。新聞情報によれば、25%真水は到底出来ないであろうという中で、今、国立環境研究所で15%、20%、25%の3ケースで試案が出されているが、民主党政権になる前の自民党政権、麻生総理の時には8%を出したこともある。真水で何%か、現在、まだわかっていない中で、真水で25%を前提にして今回の計画を作らせていただくということである。であるので、真水で25%削減した場合に、どのような目標を立てるか。ただし、ここに書いてあるように、国の真水割合が25%と異なる場合、県の目標を変更する可能性がある。真水自体を目標とするのかどうか、それも含めて国の動向がはっきりした時点で再検討を行う必要があると理解している。

(羽田野委員)

竹内委員から、国が決まってからというご発言があったが、少なくとも、大気環境部会で前に議論したことだと思う。それに少なくとも今年の春には、結論は出ていないであろう。結論が出ないのにどうするかという議論があって、そのときに少なくとも国が責任を持ってやる部分と、県が独自対策でやる部分を完全に分けて、県としてどうするのかをここで議論しようというコンセンサスがあって、この計画が出てきているように思う。最初の話に戻ってしまっているので、まず、そこを確認いただかないといけない。

(山口部会長)

結局、あくまでも国がどうあれ、我々が決めたものをそのまま行くというのだが、これを見ると国の真水の部分が変わったら、見直すということなので、決して県独自ではないような形になっている。

(羽田野委員)

ただ、最大値が真水25%になっている。要するにあとクレジットでケース2とかケース3は、5%、10%、クレジットですとなれば、削減する分が減るので、少なくともこれ以上は、増えることはないはずである。

(山口部会長)

それはいいが、目標25%が変化する。

(羽田野委員)

それは、ある。それは、その時に対応すればいい。最大値として、これが県独自ではないといけない、要するに4.2%足らず分という数字だと思う。ケース2、あるいは3の場合であれば、これより少なくて済むという話になるわけである。

(山口部会長)

この場合、私の理解では、ケース1、2、3の場合は県での国対策で分けているが、県独自の対策としては、変わらないのではないかと。

(大気課長)

それについては、前回、若干あいまいにお答えをしたと思うが、例えば、国全体で真

水で 20%になった時に、それ以上、この場合であれば、16.1%に 4.2%足して 20.3%とするかは、その時にそれも含めて見直しをしたいと考えている。

(山口部会長)

羽田野委員の意見は、そのようなことは既に議論していて、県は県独自ですというものが 4.2%と思うのですが。

(大気課長)

最大限、アッパーが 4.2%と理解している。

(山口部会長)

そのような了解でよいか。

(小林委員)

先月 28 日、中環審でこの中間目標に対するロードマップが公表された。私も出席していたが、その中で議論になった点は 2 つあり、1 つは予測。資料 3 の左側、目標設定のプロセス(1)で、予測ですう勢ケースとして数値が出ているが、このすう勢ケースでいいかという議論があった。何が問題かという、ここに書いているエネルギー消費原単位と二酸化炭素排出係数、これを 2005 年の統計値を使ってそのまま変化しないものとする。それから、活動量も年内見通しをそのままトレンドで予測すると書いている。これから先、2030 年までに 20 年近くあるが、2020 年であれば、10 年だが、社会のスタイル、社会が 10 年間でどう変わるか想定すべきでないか。想定した上で、その状況で、どのような対策をとれば、どこまで下がるかという議論をすべきであって、トレンドでするのはおかしいのではないかという意見が出た。その時に、どなたか名前を申し上げないが、その時は、2030 年の議論をしていたが、20 年先になるとここにいる委員は全員死んでいる。その先の話など、我々は想像できないとご返事をされた。逆に言うと、そのようなことを言って計画が立てられるのか。ある一定の姿を予測して、その上でそれに対してどのような施策をとるかということが必要であって、それをしないトレンドなんて意味がないというご質問があって、中途半端になってしまった。中間報告であるから、それはこれからの議論で終わってしまった。これが 1 点です。

それからもう 1 点、そこで議論が出てきたのは、今、竹内委員からご指摘があった産業部門であるが、業界別、各事業所別にどのような対策をとるかではなく、全国としてどうするか。であるので、新日鉄さんが全国に 6 か所製鉄所がある。この 6 か所の製鉄所で同じ施策を行い、全部の製鉄所で下げるのであれば、地域計画が立てられる。しかし、実際にはそのようなことはしないだろう。つまり、A という所ではものすごく削減するが、C という所ではほとんどすう勢ケースどおり、このまま維持するということもあるだろう。ただし、新日鉄全体ではこれだけ削減するという説明をされるだろう。現実に今の温対法ではそれを容認している。そのような中で地域計画が立てられるのかという議論。特に、一律的に下げられる民生とか業務はいけるでしょうが、産業系については本当にできるのかという質問が出た。これは、実際にはご返事がなかったということがある。それからもう 1 点ご指摘があった兵庫県の場合は、産業系が多いため、その産業系については、乾いたタオル方式で下げられる所は下げ終わっている。だから下げられない産業系の削減率は民生に比べて低くなっている。そのために産業系の大きい兵庫県

の場合は25%削減といいながら、実際は20%くらいしか下げることができない。そのような中で、5%上乘せする25%を目標として打ち出すだけの必要性があるか。逆に言うと、兵庫県はそこまで大見得をきれるのかという話になる。東京都は大見得を切っている。やれと言っているが、東京都はなぜそれをやれと言っているのかというと、「やれと言って、やりません。」という企業が出てきても、やれないところは出て行ってもらいたい、東京都にいてもらう必要はないと。東京都は求心力があるので、大見得を切っているが、逆に言うと、兵庫県の場合そこまで言えるかが、一番重要な問題になる。神戸製鋼さんが出て行くと言われた場合、どうぞと言えるかである。この辺も含めて、もう少し考えないといけないという議論はあると思う。だから、約束された3月末に策定するとしても、それを含めて、もう少し慎重に議論していただいた方がいいのではないか。そして、そうしないと結局、絵に描いた餅を作ってしまうということになる。国の場合、25%削減と書いているが、こういう対策をとったらというメニューが書いてあって、その結果こうなると書いている。ところがその対策をとるために、国としてどのような施策を打つかは、何も書いていない。これも指摘されているが、国としてどのような施策を打って、このような対策をさせるのか。例えば、ここに色々な施設を入れると書いているが、施設を入れるために、国として規制をかけるのか、支援をするのか、誘導策をとるかが何も書いていない。この辺は、やはり、この前の委員会では相当議論になった。もし、3月末に兵庫県がそれをしようとする、絵に描いた餅を作るのか、それともそれなりの対策をとって、以前、羽田野委員が言われたように、県としてこのような施策を打つということが言えるのかという問題が出てくると思う。

(大気課長)

おっしゃられるとおりだと思っている。最後に言われた、国は数値を出しているだけで、その数値を達成するために何をするのかについては、まったく触れられていない状況である。私ども、県は、羽田野委員からアメとムチと言われた財政的支援等については、今、来年度、何をするかについて、色々議論している中で、10年間どうしていくかまでは、追い切れていないのが現実であるが、制度的に拡大をしていきたいということは、先ほど説明させていただいたように、抑制計画制度と温暖化アセス制度について、見直しを行って、少し幅広くしていきたい。抑制計画を見ていただくと、対象事業の拡大について、一番大きいところが延べ床面積26000㎡の建築物について追加をするところである。今、省エネ法の規定が1500kl以上なので、それを例えば、1000klに下げることなども可能ではあったが、産業系の対策について、自主的な取組等も進んでいる中で、民生業務系については逆に増えているので、そのようなところについて、届出対象にして、削減意欲を湧かせようということもあり、業務系に追加を行いたいと思っている。業務系については、仕方によっては、まだまだ削減ができるのではないかと考えている。ある倉庫会社に行かせていただいたら、照明を蛍光灯からLEDに変えて、さらに屋上に太陽光発電を設置することによって、電気使用量が大幅に削減出来たという事例もあるので、業種ごとによって、色々な対策がまだまだ有り得ると思う。それらを整理して、業種ごとに説明会を開くなどして、普及を図っていくことによって、下げていきたいと思っている。その一つの取組として、排出抑制計画の拡大に延床面積26,000

m²以上の事業所を追加したいと考えている。であるので、1つ規制的手法として、打ち出しをする。財政的支援等については、一部できるところからさらに検討していくことが必要と考えている。

(山口部会長)

資料4の1番上に+ とあるが、これはどういうことか。

(大気課長)

+ というのは、先ほど小林委員から説明があった国対策について、数値については示しているが、具体的な対策がどういうことをすることによって、するかとういことについては、何も述べられていない。そうすると、県で行う色々なここに書いています温暖化アセスや条例の抑制計画、あるいは普及啓発等によって、あるいは補助等、融資等によってされることについて、国がかなり欲張って削減すると、数値としては国の対策の中に包括されているのかということで算定上は国で数値をあげているが、県としては、それをフォローアップしていくということで、算定上は0なのですが、県対策としてそういう意味で+ を考えているという意味合いで、+ という言葉を使っている。

(山口部会長)

そのような数値で、例えば県の右端の1,365ktは、どうして出てくるのか。

(大気課長)

1,365ktは、想定した対策について、積み上げを行った。大企業・中小企業、それぞれ分かれていない対策については、合計して、現在の規模按分、大企業というのは条例対象1500kl以上のところが約7割、それ以外の所が排出量ベースで3割を占めているので、7:3で按分をしている。

(大気課副課長)

先ほどの表の見方だが、補足をさせていただくと、資料4の左側にあるメニューがあるが、これは県が取り組もうという意味での整理である。その隣の主な削減メニューがあるが、これは国のロードマップ等にも出ている部分、あるいは県が独自でするメニューということで、これは個々の対策になっている。例えば、左の1番上の温暖化アセスというような1つの括りの施策ですが、こちらには当然設備の色々な工業炉だとか、ヒートポンプという1個1個の対策というのが、横断的に入っており、あるいは省エネ行動といったようなソフト的な取扱い従業員教育等で入ってくる。そうすると、この表の見方が複雑で恐縮ですが、隣の国の10% 18%があるが、これは1つ1つのメニューに対応しているが、県の1番右側の先ほどご質問のありました1,365は、1個1個左側の主な削減メニューという意味では、ずっと他の欄も含めた部分を足し込んで出している。産業部門で言うと、中小事業者に対する省エネ化設備導入への支援という下から6つ目くらいまでを、足し込んで、さらに国の漏れている対策及び国の対策に若干上乘せした部分を足し込んだものが、右側の1,365 + 557となる。それを7:3で振り分けたという形である。申し訳ないが、県の部分につきましては左側と1:1の関係にないということでご理解頂ければと思う。

(山口部会長)

この1,365は7で、557が3という理解か。

(大気課長)

大企業単独分もあるので、そのまま 7:3 ではない。

(山口部会長)

今、小林委員がおっしゃったことは正論だったと思うが、ここの立場としては 2020 年のある状態を想定した上で決めないと仕方がないので、今のすう勢ケースはそのとおりと思うが、それ以外、何があるかという、先ほど意見がありましたが、先のことなので想像がつかないという意見もあり、私としては、今のすう勢ケースしかないと思うが、他にあるか。そういうことを一つずつ潰していかないと、計画ができないので。結果的に絵に描いた餅と表現されたが、要するに、何か決まるたびにこれを変えないといけないのではないかという気がしている。それでいいと思う。我々のこの委員会の使命として、そのあたりのことはどうか。

(大気課長)

まず、すう勢ケースについては、中央環境審議会の方でそういう意見が出たのは当然だと思うが、1つの試案として現状のトレンドからいってどうなるか、エネルギー需給見通しが出ているものについては、それを使ってするといった考え方であろうかと思う。それしか示されていないので、それをベースにして国が削減量を出しているので、そうすると県で割り当てるときに国と同じ方法を使ったすう勢ケースを使わないといけないので、2005 年の排出係数を使わせていただいた。よく見ていただくと、すう勢ケースで、国は基準年度比 9.2% プラスになっているが、県では 2.3% プラスになっている。この差は何かというと、2008 年現在までの国と県との削減の度合いの違いが約 7% あるので、その分すう勢ケースが低くなっているという状況である。であるので、排出係数だけは 2005 年のものを使っているが、その他の活動量についても、県の状況を通じた活動量を表している。であるので、国が方法全体を大幅に変えらなければ、当然それを変える必要があるが、現時点では国のケースを持ってくるべきすう勢ケースが発射台となっており、このような仕方しかないのではないかと考えている。

(小林委員)

私が何を申し上げたいかと言うと、国でさえそのぐらいのことなので、逆にここで 2020 年 25%削減すると大見得を切って、絶対にできるかという、できっこないので、そうなる前に 1 個 1 個の問題点について、前提をきちっと置いていく。こういう前提ということをお明記しておかないと、前提が消えてしまって 25%削減だけが一人歩きしたときは大変な問題になってしまう。結局、兵庫県は何もしていなかったと言われてしまったら困るので、削減計画を作るときに、この計画書を作った前提を明確に書いておかないといけないのではないかとということが 1 つある。そうしないと、情勢が変わっていった時に、25%が一人歩きして、それを守るために、例えば、産業系について、これだけ削減しろと言われてたら大変なことになるので、その辺の前提を 1 つずつ置いた上で、前提が変わってきたときは変えるということを明記しておく必要があると思う。

(山口部会長)

前提はこれに入っているということではないのか。まだ、やはり、きちっと前提がいるのか。

(大気課長)

その点については、目標設定のプロセスというところを書いているつもりであるので、今のご意見を踏まえて、もう少しわかりやすく、修正を加えていったらどうかと思っている。

(羽田野委員)

今の部会長の取りまとめで私もいいと思う。国のレベルがその程度なので、それを前提に県としてどうするかという計画を作るということだと思う。あと、先ほど竹内委員が言われた産業部門でこれだけ減らすという、今までの計画だったら、それぞれ地域ごとの目標を決めると言うことだが、今回は大きい排出量を持っている産業系については、国全体として、あなたの企業はこれだけ減らさなさいとなるので、そこまでは、県のレベルではタッチできない数値になる。だから、今ここで出されている係数は、兵庫県に当てはめればこれだけというのは一つの仮定でしかない。だから、これは仮定として置いておいて、足らず分をどうするかという完全にセパレートした考え方で、結果、兵庫県のある大手の企業が他の事業所で削減をして、兵庫県の事業所ではほとんどしなかった。それは別の問題として、カウントせずにすべきではないかという整理の仕方を、前提条件の中の一つにも入れていただいて、すればいいことではないかと思う。兵庫県で、県の独自分も入れて-16.1%にならないといけないという話しではなくて、それは国の対策があって、16.1%になるのであって、そういう理解でいいのではないかと思う。

(山口部会長)

今のご意見というのは、結局、国の対策でやって 20.8%については、これはこれでいいが、あと 4.2%について、本当に具体的にどのような手を打って、どれだけ下がるかというご意見である。ただ、この 20.8%も仮定に仮定をおいて出てきたものであるから、どこまでと思わなくもないが、それを言い出すとできないので。それとも、あまり時間がないですが、小林委員がおっしゃるようにもっと議論をして、もっと詰めてやった方がいいか。この会議もあと 1 回しかないが、どうでしょうか。前提がもっとはっきりしないとけないというご意見だったが、それについては次回までにきちんと出るのか。

(富岡環境管理局长)

我々、前提があるものとして説明をしてきたが、次回きちっと書かせていただきたい。数字は国も動くと思われるので、計画を作成する際には、どういう前提かを書かせていただきたい。

(山口部会長)

情勢が変わったときに、その分はどこから出てくるか説明をしておかないといけない。わからないうちに、変わったということがないようにしないといけない。

(小林委員)

前提条件をきちっと書いていただきたい。

(鈴木会長)

国の削減量を兵庫県に当てはめた場合、20.8%となるのは、基本的に産業部門が占める割合が高いからであり、県の目標を 25%にあわせるというのは、まずいのではないか。やはり国の前提で占める産業部門は少なく、兵庫県では 4.2%というのはなぜかという

のは、産業部門の割合が高いためであり、それは兵庫県の特徴である。そのような理屈があって、変につじつまを合わせるのはどうか。産業部門は、特に大きな所では世界展開しているわけで、全体で減らすのは当然だが、どこでどれだけ減らすかはわからないわけですから、やはり平均的な対策をすることで、兵庫県として、どれだけになりますと。そこで、神戸製鋼が兵庫県以外の製鉄所で全部減らしますということもありえるわけで、後の民生や運輸は、そんなに地域差がない。もし、20.8%で兵庫県があんまりだと言うなら、業務部門、家庭部門あるいは運輸部門で、それこそ国を超えるような対策をして、兵庫県としてはここに頑張りたいというのはどうか。いずれにしても25%にあわせるのは、いかがか。

(大気課長)

特に25%ありきで積んでいったわけではない。前回までお示ししてきたのは、追加対策に何があるかについて、積み上げを行ってきた。前回お示したのは、24.3%か24.4%くらいだったのを積み上げて25%という数字をお示した。今、業務部門、家庭部門では非常に排出量が増加しているので、その対策、例えば、家庭で言えば、うちエコ診断の全県展開などがあるので、取組を徐々に広げていくということである。業務部門については、LEDとか太陽個発電の導入を図っていきたい。産業系についても、中小企業対策をしていききたいとは思っている。大企業についても、今までの目標といたしますと、温暖化アセス制度を導入して、新增設の際に削減量を考えていただく機会を設けている。その期間は10年間ですが、どれくらいの実績があるかということを考えていただく機会を条例で設けているので、そのあたりも含むと、だいたい対策として、追加的、補助的にしたものが大体それくらいのオーダーにはなる。結果的に、25.0までがんばってしまっているが、積み上げをベースとして挙げていって、最後は力技で25になっているので、はじめに25ありきでやったものではない。

(鈴木会長)

やはり産業部門というのは、非常に見えにくい。見えにくいというのは、日本のCO₂削減が上手くいっていないのは、ここにある。海外へ出ていくのを恐れて、排出量取引は問題もあるが、環境税ですら入らなかったのがやっと入れた。それが入ることによって、かなり全体的に効いてくると思う。燃料転換等、とにかくCO₂を出さないものは0で済むので、変わる。今の時点で、10年先がわかるかというところとわからない。この10年でかなり、変わると思う。しかし、計画を作らないといけないということで、国の算出基準があいまいだが、そのようなことを考えると、それが上手くいくとは限らないので、概算をして、それプラス兵庫県として、その可能性を精査しながら、数値は小さくてもよいので、全体として温暖化対策に取り組んでいただければよいと思う。

(小林委員)

25%削減を出してしまうと、国が25%と言っているから25%としていると書かれ、そう見してしまう。これが24%だったら、そうは思わないが、24.3%とそのままにしておけばよかった。国が今ロードマップでやっていることを前提に県が事業を行う。だから、県独自事業でこれだけ下げますというのを打ち出すのも一つの手かもしれない。

(鈴木会長)

この試算で数字が1つしかないことは国もおかしい。先行きがわからないから、1番高いケース、低いケース、ありそうなケースぐらいの幅を持たせて、少なくともその中に将来が入るようなことをするべき。IPCCでもそれをしている。日本はなぜか知らないけど、いつも1つの数字が一人歩きして、それにいくような感じだが、そのようなことはない。国がしていることは、置いておき、試算のために、試算をしているようなもので、それに従って兵庫県もしておいて、プラスの所でメリハリをつけてはどうかと思う。

(山口部会長)

今のご意見で必ずしも25%ありきではないとおっしゃるが、私も25%ありきと見えるので、それでいくかどうか。国の20.8%をそのままにしておいて、県としてもう少し精査してこれだけは絶対するというものがあれば出していただいて、それは1%、2%であっても25%にならなくても、むしろその方がいいのではないかと思う。前回、24.3%で頑張って25%にすると言われたと思うが、がんばるのは厳しいのではないか。

(大気課長)

数値は考えさせて頂きたい。算定根拠は、皆様にお示しをしたい。

(山口部会長)

数字が出たときに、事業性が変わっても、これでがんばると仮定しておられるのか、あるいは柔軟的に修正するのか、はっきりされないと、心配されているのはそこだと思う。

(大気課長)

それは先ほどご説明したとおり、前提条件があれば当然変わってくる。現時点で中身がわからない国のものをベースにした上でしているので、そこは見直すべきだと思っている。

(鈴木会長)

先ほどの答えの中にあつた、国の削減量が20%か10%かわからないが、兵庫県の削減量は変えないということでもいいのではないか。それを減らすのかが1番、意志がはっきりしない部分である。

(山口部会長)

4.2%というのは、今おっしゃったが、少なくともいいから絶対にそれをするというものにすべきでは。

(大気課長)

では、国が真水で15%になった時に、合計すれば例えば16%になる。

(小林委員)

国が25%と言っていて、それがダウンして15%になったとしても、その場合、変わらないでしょう。それがなぜ、変わるのですかという議論である。

(羽田野委員)

それは変わると思う。国の施策が真水でできないということは、具体的に仕組み自体ができていないところが出てくるから下がるわけであって、国を前提として県があるので、それはある程度下がってくるのでは。

(小林委員)

そうとも言えないのでは。なぜかという、県が条例等で独自にしている部分は、国の施策とは関係なしに立てるので、その部分は全体が下がったとしても、県の部分は変わらない。最初に言われた 25 ですが、実際にはこの間 28 日の資料では 25 だけではなく。10 とか 25 とか色々なケースを変えて、その上で結局、環境大臣を前に大見得を切って 25 とやってしまったので、それを表にだしているだけで、実際に出された資料には何段階かのケースをしておられる。

(鈴木会長)

日本は産業別ですと、民生部門は海外に比べてすごく遅れている。だからそれは頑張って、産業部門は先ほど言ったように、4.2%の産業部門だけ下げればどうか。

(大気課長)

民生部門で、県で上積みしているのは、普及啓発部門だけで、ですから、することについて可能性が高いのですが、産業部門については羽田野委員がおっしゃられるように国に上乘せをして何らかを入れるといったことを記載しているので、国全体が下がった場合に、県も下がる可能性はあると考えている。

(羽田野委員)

資料 4 の表をよくまとめていただいて、ご苦労様でした。あと、それぞれの施策をした場合、どれだけのコストの試算がほしい。規制の部分はコストはいらないでしょうけれども。そういう試算が欲しいというのが 1 つ。また、メニューを先ほど小林委員から指摘があったが、実際に実行性のあるものにしようとするれば、アメとムチの施策がないと進まない。単なるお題目で掲げているだけで、こういう省エネ技術を導入すれば、こうなるということだけであって、導入するかしないか、やはり会社は会社、家庭は家庭のそれぞれの財布がかかっているわけで、それをインセンティブになるようなアメとムチの仕組み作りがないと実際は進まないと思う。そういった仕組み作りをするのか、しないのか、するとしたらどういう仕組みがあるのか、そこまでやはり、ある程度この審議会で議論をして、この計画にしないと。これだけならば、絵に描いた餅である。

(山口部会長)

おっしゃる意味はよくわかるが、アメの部分、予算などは、我々が、ここで、議論できるものか。

(羽田野委員)

これだけの計画をするには、これだけの財源、お金が要るということも含めて計画にすべきだと思う。それから財源措置はすると、知事が考えればいいと思う。

(山口部会長)

この案を次回、31 日まで修正されるのか。31 日はパブリックコメントの原案が出てくると聞いているが。

(大気課副課長)

2 月にパブリックコメントを実施しながら、議論をする。パブコメ中に 1 回、3 月に 1 回審議会を実施したい。

閉 会 (1 5 : 3 0)